

平成19年12月10日  
経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院

電気事業法に基づく溶接安全管理審査実績（平成19年度第2四半期分）の原子力安全委員会への報告について

電気事業法第107条の3第1項の規定に基づき、平成19年度第2四半期における同法第52条第3項の規定による溶接安全管理審査について、本日開催の原子力安全委員会に別紙のとおり報告しましたので、お知らせします。

お問い合わせ先

原子力安全・保安院 電力安全課

担当者：結城、遠藤

電 話：03-3501-1511（内線 4921～8）

03-3501-1742（直通）

平成19年12月10日  
経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院

電気事業法に基づく溶接安全管理審査について（平成19年度第2四半期分）

電気事業法第107条の3第1項の規定に基づき、同法第52条第3項の規定による溶接安全管理審査の実施状況について、別紙のとおり報告します。

平成19年度第2四半期溶接安全管理審査報告

1.北海道電力株式会社 泊発電所	・・・10件
2.東北電力株式会社 東通原子力発電所	・・・1件
3.東京電力株式会社 福島第一原子力発電所	・・・12件
4.東京電力株式会社 福島第二原子力発電所	・・・11件
5.東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所	・・・8件
6.日本原子力発電株式会社 東海第二発電所	・・・1件
7.中部電力株式会社 浜岡原子力発電所	・・・5件
8.北陸電力株式会社 志賀原子力発電所	・・・1件
9.日本原子力発電株式会社 敦賀発電所	・・・2件
10.関西電力株式会社 美浜発電所	・・・11件
11.関西電力株式会社 高浜発電所	・・・12件
12.関西電力株式会社 大飯発電所	・・・13件
13.中国電力株式会社 島根原子力発電所	・・・3件
14.九州電力株式会社 玄海原子力発電所	・・・1件
15.九州電力株式会社 川内原子力発電所	・・・2件

計 93 件

1. 北海道電力(株) 泊発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称:北海道電力株式会社 泊原子力発電所建設所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 349 1390 533"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>57.9</td> <td>平成元年6月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>57.9</td> <td>平成3年4月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>91.2</td> <td>平成21年12月(予定)</td> <td>建設中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	57.9	平成元年6月	運転中		2号機	57.9	平成3年4月	運転中		3号機	91.2	平成21年12月(予定)	建設中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																	
1号機	57.9	平成元年6月	運転中																		
2号機	57.9	平成3年4月	運転中																		
3号機	91.2	平成21年12月(予定)	建設中																		
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成15年9月26日 ~ 平成19年8月23日</p>																				
<p>3. 審査の概要</p>	<p>[安全管理審査機関] (独)原子力安全基盤機構、HSBジャパン(株) [システム安全管理審査(システム更新)] なし。</p> <p>[システム安全管理審査(工程中)] 審査の件数は3件であった。 審査は3号機の蒸気発生器(A・B・C) 加圧器及び取付管並びに蓄圧タンク及び取付管について、材料、開先、溶接作業中、溶接後熱処理、非破壊検査、機械検査、耐圧及び外観検査等の各工程における溶接事業者検査の実施に係わる体制について、溶接事業者検査記録の確認、検査員からの聞き取り及び立会いにより行われた。 この審査における検出事項は次の観察事項が1件あったが、速やかに改善処置が行われ、全て適合と評価された。 【HSBJ-SCA-溶通03012号】 蒸気発生器(C)の管板クラッド溶接において溶接部詳細一覧表に記載された溶接施工法では初層のみ予熱と記載されているが、溶接施工記録では1~3層全てについて予熱を行ったように受けとられる記載となっていた。 これに対して設置者は本観察事項に対する見解書「蒸気発生器の管板クラッド溶接施工記録について」を発行し、今後は溶接施工記録の予熱の表示欄に「初層のみ」を明記する旨の改善を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="424 1402 1430 1518"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊原子力発電所建設所</td> <td>(財)発電設備技術検査協会</td> <td>三菱重工業(株)神戸造船所</td> <td>初回:平成16年10月13日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[個別安全管理審査] 審査の件数は7件であった。 審査は、3号機の圧力伝送器用配管、3A, 3B - 湿分離器ドレンタンク、3A1, 3A2, 3B1, 3B2 - 第1段湿分離加熱器ドレンタンク、3A1, 3A2, 3B1, 3B2 - 第2段湿分離加熱器ドレンタンク、3A, 3B - 低圧給水加熱器ドレンタンク、試料採取室排気系統気管 A/B B1F (T.P.2.8m)、試料採取室排気フィルタユニット、3 - スチームコンバータ、3 - スチームコンバータドレンタンク、3 - スチームコンバータドレンクーラ、3 - 第1, 2段SGブロー復水冷却器、3 - SGブロー軸冷水冷却器、3A, 3B - 低圧第3給水加熱器、3A, 3B - 低圧第4給水加熱器、3A, 3B - 脱気器、3A, 3B - 高圧第6給水加熱器、第4抽気管用伸縮継手について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	泊原子力発電所建設所	(財)発電設備技術検査協会	三菱重工業(株)神戸造船所	初回:平成16年10月13日												
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																		
泊原子力発電所建設所	(財)発電設備技術検査協会	三菱重工業(株)神戸造船所	初回:平成16年10月13日																		

	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場
	泊原子力発電所建設所	三菱重工業(株) 神戸造船所	横河電機(株) 甲府事業所
	泊原子力発電所建設所	瀬尾高圧工業(株) 三日市工場	瀬尾高圧工業(株) 三日市工場
	泊原子力発電所建設所	新菱冷熱工業(株) 舞鶴工場	新菱冷熱工業(株) 舞鶴工場
	泊原子力発電所建設所	三菱重工業(株) 高砂製作所	三菱重工業(株) 高砂製作所
	泊原子力発電所建設所	(株)テクノフレックス・トーラ 新潟工場	(株)テクノフレックス・トーラ 新潟工場
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。		

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検計受溶 -0664	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	三菱重工業㈱ 神戸造船所	横河電機㈱ 甲府事業所	第3号機 圧力伝送器用配管	(独)原子力安全基盤機構	平成18年12月21日～ 平成19年6月12日	平成19年7月6日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
2	06検計受溶 -0886	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	瀬尾高圧工業㈱ 三日市工場	瀬尾高圧工業㈱ 三日市工場	第3号機 3A, 3B - 湿分分離器ドレ ンタンク 3A1, 3A2, 3B1, 3B2 - 第1段湿分分離加熱器ドレ ンタンク 3A1, 3A2, 3B1, 3B2 - 第2段湿分分離加熱器ドレ ンタンク 3A, 3B - 低圧給水加熱器 ドレタンク	(独)原子力安全基盤機構	平成19年2月22日～ 平成19年6月25日	平成19年7月23日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
3	05検計受溶 -0758	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	新菱冷熱工業㈱ 舞鶴工場	新菱冷熱工業㈱ 舞鶴工場	3号機 試料採取室排気系統気管 A/B B1F(T.P.2.8 m) 試料採取室排気フィルタユ ニット	(独)原子力安全基盤機構	平成18年1月25日～ 平成19年7月5日	平成19年7月27日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
4	06検計受溶 -0549	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	瀬尾高圧工業㈱ 三日市工場	瀬尾高圧工業㈱ 三日市工場	第3号機 3 - スチームコンバータ 3 - スチームコンバータドレ ンタンク 3 - スチームコンバータドレ ンクーラ 3 - 第1, 2段SGブロー復 水冷却器 3 - SGブロー軸冷水冷却 器	(独)原子力安全基盤機構	平成18年11月6日～ 平成19年7月20日	平成19年8月2日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
5	06検計受溶 -0417	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	3号機 3A, 3B - 低圧第3給水加 熱器 3A, 3B - 低圧第4給水加 熱器 3A, 3B - 脱気器	(独)原子力安全基盤機構	平成18年10月2日～ 平成19年7月25日	平成19年8月20日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
6	06検計受溶 -0454	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第3号機 3A, 3B - 高圧第6給水加 熱器	(独)原子力安全基盤機構	平成18年10月16日～ 平成19年7月27日	平成19年8月20日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
7	HSBJ-SCA 溶通03012 号	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	(財)発電設備技術検査協会	三菱重工業㈱ 神戸造船所	3号機 蒸気発生器(A, B, C)	HSB ジャパン㈱	平成15年9月26日～ 平成19年4月16日	平成19年9月14日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	口
8	HSBJ-SCA 溶通03014 号	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	(財)発電設備技術検査協会	三菱重工業㈱ 神戸造船所	3号機 加圧器及び取付管	HSB ジャパン㈱	平成15年10月6日～ 平成19年7月17日	平成19年9月14日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)管理 実施者)	口
9	HSBJ-SCA 溶通03144 号	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	(財)発電設備技術検査協会	三菱重工業㈱ 神戸造船所	3号機 蓄圧タンク及び取付管	HSB ジャパン㈱	平成16年2月24日～ 平成19年7月13日	平成19年9月14日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)管理 実施者)	口
10	07検計受溶 -0183	北海道電力㈱ 泊原 子力発電所建設所	㈱テクノフレックス・トーラ 新潟 工場	㈱テクノフレックス・トーラ 新潟 工場	第3号機 第4抽気管用伸縮継手	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月18日～ 平成19年8月23日	平成19年9月18日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評定結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

2. 東北電力(株) 東通原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称:東北電力株式会社 東通原子力発電所 (平成19年7月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 353 1391 436"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>110</td> <td>平成17年12月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	110	平成17年12月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象							
1号機	110	平成17年12月	運転中								
2. 審査実施期間	平成19年4月27日～平成19年7月6日										
3. 審査の概要	<p>[安全管理審査機関] (独)原子力安全基盤機構 [システム安全管理審査(システム更新)] なし。</p> <p>[システム安全管理審査(工程中)] なし。</p> <p>[個別安全管理審査] 審査の件数は1件であった。 審査は、1号機の制御棒駆動機構の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="427 994 1430 1077"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東通原子力発電所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	東通原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所				
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場									
東通原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所									
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。										

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検査受溶- 1052	東北電力(株) 東通原子 力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所	第1号機 制御棒専用機構	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月27日 - 平成19年7月6日	平成19年8月1日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

3. 東京電力(株) 福島第一原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称:東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="459 353 1394 636"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>46</td> <td>昭和46年3月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>78.4</td> <td>昭和49年7月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>78.4</td> <td>昭和51年3月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>78.4</td> <td>昭和53年10月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号機</td> <td>78.4</td> <td>昭和53年4月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6号機</td> <td>110</td> <td>昭和54年10月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	46	昭和46年3月	定期検査中		2号機	78.4	昭和49年7月	運転中		3号機	78.4	昭和51年3月	運転中		4号機	78.4	昭和53年10月	運転中		5号機	78.4	昭和53年4月	運転中		6号機	110	昭和54年10月	運転中	
号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																																
1号機	46	昭和46年3月	定期検査中																																	
2号機	78.4	昭和49年7月	運転中																																	
3号機	78.4	昭和51年3月	運転中																																	
4号機	78.4	昭和53年10月	運転中																																	
5号機	78.4	昭和53年4月	運転中																																	
6号機	110	昭和54年10月	運転中																																	
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成19年3月13日 ~ 平成19年8月7日</p>																																			
<p>3. 審査の概要</p>	<p>[安全管理審査機関] (独)原子力安全基盤機構 [システム安全管理審査(システム更新)] なし。</p> <p>[システム安全管理審査(工程中)] 審査の件数は10件であった。 審査は、1号機の給水系配管、ほう酸水注入系配管、気水分離器(A)、湿分分離器(A)、湿分分離器(B)、湿分分離器(C)、湿分分離器(D)、3号機の所内蒸気供給管、主蒸気管(HBHS系統)、所内蒸気供給管(HS系統)、グランド蒸気管、5号機の主復水器ABC抽気管伸縮継手短管用溶接管、6号機のドライチューブについて行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1261 1433 1675"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島第一原子力発電所</td> <td>太平電業(株)</td> <td>太平電業(株) 埼玉工場</td> <td>初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> <td>初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所</td> <td>(株)小山工業所</td> <td>(株)小山工業所</td> <td>初回:平成14年5月8日 更新:平成15年9月4日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[個別安全管理審査] 審査の件数は2件であった。 審査は、6号機の低圧炉心スプレー系配管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 なお07検計受溶-0226の審査は、福島第一原子力発電所と(株)日立製作所 日立事業所との組み合わせの組織に係る品質システム体制を解消するにあたって実施したものである。 この審査において、検出事項はなかった。</p>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	福島第一原子力発電所	太平電業(株)	太平電業(株) 埼玉工場	初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日	福島第一原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日	福島第一原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日	福島第一原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所	初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日	福島第一原子力発電所	(株)小山工業所	(株)小山工業所	初回:平成14年5月8日 更新:平成15年9月4日											
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																																	
福島第一原子力発電所	太平電業(株)	太平電業(株) 埼玉工場	初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日																																	
福島第一原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日																																	
福島第一原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成15年3月31日 更新:平成19年5月14日																																	
福島第一原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所	初回:平成13年9月18日 更新:平成19年5月14日																																	
福島第一原子力発電所	(株)小山工業所	(株)小山工業所	初回:平成14年5月8日 更新:平成15年9月4日																																	

	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場
	福島第一原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所
	福島第一原子力発電所	(株)ベネックス 大阪工場	(株)ベネックス 大阪工場
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。		

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶 - 0108	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	太平電業㈱	太平電業㈱ 埼玉工場	第3号機 所内蒸気供給管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月28日～ 平成19年5月29日	平成19年7月6日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
2	07検計受溶 - 0109	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	太平電業㈱	太平電業㈱ 埼玉工場	第3号機 主蒸気管(HBHS系統) 所内蒸気供給管(HS系統)	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月28日～ 平成19年5月29日	平成19年7月6日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
3	06検計受溶 - 0993	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	第1号機 給水系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月26日～ 平成19年6月19日	平成19年7月25日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
4	06検計受溶 - 0996	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	第1号機 ほう酸水注入系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月13日	平成19年7月25日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
5	07検計受溶 - 0136	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第1号機 気水分離器(A)	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月22日	平成19年7月25日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
6	07検計受溶 - 0176	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第1号機 湿水分離器(A) 湿水分離器(B) 湿水分離器(C) 湿水分離器(D)	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月12日～ 平成19年6月27日	平成19年7月25日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
7	07検計受溶 - 0215	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱東芝 京浜事業所	㈱東芝 京浜事業所	第3号機 グラント蒸気管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月25日～ 平成19年6月28日	平成19年7月25日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
8	07検計受溶 - 0135	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱小山工業所	㈱小山工業所	第5号機 主復水器ABC抽気管伸縮 継手短管用溶接管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月8日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
9	07検計受溶 - 0226	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	-	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月11日～ 平成19年7月13日	平成19年8月10日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
10	07検計受溶 - 0200	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱東芝 京浜事業所	㈱東芝 京浜事業所	第6号機 ドライチューブ	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月13日	平成19年8月21日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
11	07検計受溶 - 0201	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱東芝 京浜事業所	㈱東芝 京浜事業所	第6号機 ドライチューブ	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月13日	平成19年8月21日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
12	07検計受溶 - 0315	東京電力㈱ 福島第 一原子力発電所	㈱ベネックス 大阪工場	㈱ベネックス 大阪工場	第6号機 低圧炉心スプレー系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月18日～ 平成19年8月7日	平成19年8月29日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

□：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

4. 東京電力(株) 福島第二原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称:東京電力株式会社 福島第二原子力発電所 (平成19年9月現在)</p> <table border="1" data-bbox="459 353 1394 557"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>110</td> <td>昭和57年4月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>110</td> <td>昭和59年2月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>110</td> <td>昭和60年6月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>110</td> <td>昭和62年8月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	110	昭和57年4月	運転中		2号機	110	昭和59年2月	定期検査中		3号機	110	昭和60年6月	運転中		4号機	110	昭和62年8月	運転中	
号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																						
1号機	110	昭和57年4月	運転中																							
2号機	110	昭和59年2月	定期検査中																							
3号機	110	昭和60年6月	運転中																							
4号機	110	昭和62年8月	運転中																							
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成19年3月5日 ~ 平成19年9月10日</p>																									
<p>3. 審査の概要</p>	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 審査の件数は3件であった。 審査は、2号機の原子炉格納容器調気系配管、抽気系配管、復水系配管、給水加熱器ドレン系配管、給水加熱器ベント系配管について行われた。 審査においては、該当機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1155 1437 1375"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場</td> <td>初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は8件であった。 審査は、1号機の復水管、レベルスイッチ、出力領域モニタ検出器集合体、2号機の原子炉格納容器、原子炉圧力容器、ジェットポンプ計測配管貫通部シール、冷却材再循環系再循環配管、3号機の原子炉冷却材浄化系配管、主蒸気系配管、溶接士について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 なお07検計受溶-0228の審査は、福島第二原子力発電所と(株)日立製作所 日立事業所との組み合わせの組織に係る品質システム体制を解消するにあたって実施したものである。 この審査における検出事項は次のとおりであるが、これらについては是正処置が行われ、全て適合と評価されたが、今後、設置者、協力事業者及び溶接施工工場における溶接事業者検査体制の改善に対する取組状況について、引き続き注視していく必要がある。</p> <p>【06検計受溶-0978】 ・溶接作業記録における電流電圧計管理番号記載間違いに関する事項 溶接作業記録に記載された電流電圧計について確認したところ、実際に使用したものと違う電流電圧計管理番号が記載されていた。 これに対し、設置者は、溶接施工工場文書を改訂し、溶接記録作成の役割分担、溶接記録</p>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	福島第二原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場	初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日	福島第二原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日													
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																							
福島第二原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場	初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日																							
福島第二原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成14年7月4日 更新:平成18年2月28日																							

	<p>作成の際に確認する項目など溶接作業記録の作成プロセスについて明確にするとともに、溶接事業者検査員に対し溶接作業記録のチェックの目的、重要性について教育した。</p> <p>・浸透探傷検査における現像剤塗膜のひび割れに関する事項</p> <p>設置者により検査を委託された検査助勢事業者の検査員は、遠隔装置を用いた浸透探傷検査に立会い、現像剤塗膜がひび割れた状態の試験面を観察したにもかかわらず、検査の成立性について検討せず合格と判断していた。</p> <p>これに対し、検査事業者検査要領を改訂し、委託検査員等が検査方法及び検査結果について疑義をもった際の対応方法を明確にするとともに、溶接事業者検査員に対し当該内容について教育を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="424 618 1430 1099"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場</td> <td>(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>日立GEニュークリア・エナジー(株)</td> <td>日立GEニュークリア・エナジー(株)</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>パブコック日立(株) 呉事業所</td> <td>パブコック日立(株) 呉事業所</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>(株)中北製作所</td> <td>(株)中北製作所</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>東芝電子管デバイス(株)</td> <td>東芝電子管デバイス(株)</td> </tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所</td> <td>石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部</td> <td>石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部 横浜第一工場</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	福島第二原子力発電所	(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場	(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場	福島第二原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	福島第二原子力発電所	日立GEニュークリア・エナジー(株)	日立GEニュークリア・エナジー(株)	福島第二原子力発電所	パブコック日立(株) 呉事業所	パブコック日立(株) 呉事業所	福島第二原子力発電所	(株)中北製作所	(株)中北製作所	福島第二原子力発電所	東芝電子管デバイス(株)	東芝電子管デバイス(株)	福島第二原子力発電所	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部 横浜第一工場
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																							
福島第二原子力発電所	(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場	(株)大阪特殊鋼管製造所 滋賀工場																							
福島第二原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所																							
福島第二原子力発電所	日立GEニュークリア・エナジー(株)	日立GEニュークリア・エナジー(株)																							
福島第二原子力発電所	パブコック日立(株) 呉事業所	パブコック日立(株) 呉事業所																							
福島第二原子力発電所	(株)中北製作所	(株)中北製作所																							
福島第二原子力発電所	東芝電子管デバイス(株)	東芝電子管デバイス(株)																							
福島第二原子力発電所	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部 横浜第一工場																							
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。																								

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶 - 0133	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱ 日立製作所 日立事業所	㈱ 日立製作所 日立事業所	第2号機 原子炉格納容器調気系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月18日	平成19年7月11日	適合	システム管理実施者 (システム(工程)安全 管理審査)	○
2	07検計受溶 - 0132	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱大阪特殊鋼管製造所 滋賀 工場	㈱大阪特殊鋼管製造所 滋賀 工場	第1号機 復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月8日～ 平成19年6月27日	平成19年7月19日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
3	07検計受溶 - 0170	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス たら崎工場	第2号機 抽気系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月5日	平成19年7月31日	適合	システム管理実施者 (システム(工程)安全 管理審査)	○
4	07検計受溶 - 0228	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	-	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月12日～ 平成19年7月13日	平成19年8月10日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
5	07検計受溶 - 0229	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	日立GEニュークリア・エナジー ㈱	日立GEニュークリア・エナジー ㈱	第2号機 原子炉格納容器	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月17日～ 平成19年7月21日	平成19年8月15日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
6	06検計受溶 - 0985	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド ・サービス たら崎工場	第2号機 復水系配管 給水加熱器ドレン系配管 給水加熱器ベント系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月3日～ 平成19年7月30日	平成19年8月28日	適合	システム管理実施者 (システム(工程)安全 管理審査)	○
7	07検計受溶 - 0134	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	バブコック日立㈱ 呉事業所	バブコック日立㈱ 呉事業所	第2号機 原子炉圧力容器 ジェットポンプ計測配管貫 通部シール	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月15日～ 平成19年8月17日	平成19年9月10日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
8	07検計受溶 - 0171	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	日立GEニュークリア・エナジー ㈱	日立GEニュークリア・エナジー ㈱	第2号機 冷却材再循環系再循環配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月15日～ 平成19年8月17日	平成19年9月10日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
9	07検計受溶 - 0192	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	㈱中北製作所	㈱中北製作所	第1号機 レベルスイッチ	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月20日～ 平成19年8月24日	平成19年9月11日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
10	07検計受溶 - 0214	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	東芝電子管デバイス㈱	東芝電子管デバイス㈱	第1号機 出力領域モニタ検出器集合 体	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月17日～ 平成19年8月31日	平成19年9月14日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
11	06検計受溶 - 0978	東京電力㈱ 福島第 二原子力発電所	石川島播磨重工業㈱ エネル ギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業㈱ エネル ギー事業本部 原子力事業部 横浜第一工場	第3号機 原子炉冷却材浄化系配管 主蒸気系配管 溶接土	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月5日～ 平成19年9月10日	平成19年9月28日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

5. 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称:東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 (平成19年7月現在)</p> <table border="1" data-bbox="424 353 1358 719"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>110</td> <td>昭和60年9月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>110</td> <td>平成2年9月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>110</td> <td>平成5年8月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>110</td> <td>平成6年8月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号機</td> <td>110</td> <td>平成2年4月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6号機</td> <td>135.6</td> <td>平成8年11月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7号機</td> <td>135.6</td> <td>平成9年7月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	110	昭和60年9月	定期検査中		2号機	110	平成2年9月	運転中		3号機	110	平成5年8月	運転中		4号機	110	平成6年8月	運転中		5号機	110	平成2年4月	定期検査中		6号機	135.6	平成8年11月	定期検査中		7号機	135.6	平成9年7月	運転中	
号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																																					
1号機	110	昭和60年9月	定期検査中																																						
2号機	110	平成2年9月	運転中																																						
3号機	110	平成5年8月	運転中																																						
4号機	110	平成6年8月	運転中																																						
5号機	110	平成2年4月	定期検査中																																						
6号機	135.6	平成8年11月	定期検査中																																						
7号機	135.6	平成9年7月	運転中																																						
2. 審査実施期間	平成19年2月6日 ~ 平成19年7月13日																																								
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 審査の件数は6件であった。 審査は、5号機の原子炉冷却材再循環系配管、制御棒駆動系配管、6号機の復水系配管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1249 1430 1469"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏崎刈羽原子力発電所</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日</td> </tr> <tr> <td>柏崎刈羽原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は2件であった。 審査は、5号機の原子炉圧力容器、ジェットポンプ計測配管貫通部シールの材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 なお07検計受溶-0230の審査は、柏崎刈羽原子力発電所と(株)日立製作所 日立事業所との組み合わせの組織に係る品質システム体制を解消するにあたって実施したものである。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1854 1430 1984"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏崎刈羽原子力発電所</td> <td>バブcock日立(株) 呉事業所</td> <td>バブcock日立(株) 呉事業所</td> </tr> <tr> <td>柏崎刈羽原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日	柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	柏崎刈羽原子力発電所	バブcock日立(株) 呉事業所	バブcock日立(株) 呉事業所	柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所																			
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																																						
柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日																																						
柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	初回:平成13年8月2日 更新:平成18年10月18日																																						
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																																							
柏崎刈羽原子力発電所	バブcock日立(株) 呉事業所	バブcock日立(株) 呉事業所																																							
柏崎刈羽原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所																																							
4. 審査及び評定結果	別紙のとおり。																																								

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶 - 0190	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド・ サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド・ サービス	第6号機 復水系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月26日	平成19年7月19日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
2	06検計受溶 - 0864	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第5号機 原子炉冷却材再循環系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年2月6日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
3	06検計受溶 - 0992	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第5号機 制御棒駆動系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月19日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
4	06検計受溶 - 1006	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立エンジニアリング・アンド・ サービス	㈱日立エンジニアリング・アンド・ サービス	第5号機 原子炉冷却材再循環系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月20日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
5	06検計受溶 - 1007	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第5号機 原子炉冷却材再循環系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月20日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
6	06検計受溶 - 1008	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	バブコック日立㈱ 呉事業所	バブコック日立㈱ 呉事業所	第5号機 原子炉圧力容器 ジェットポンプ計測管貫通 部シール	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月17日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
7	07検計受溶 - 0119	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	第5号機 原子炉冷却材再循環系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月19日～ 平成19年6月26日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
8	07検計受溶 - 0230	東京電力㈱ 柏崎刈 羽原子力発電所	㈱日立製作所 日立事業所	㈱日立製作所 日立事業所	-	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月10日～ 平成19年7月13日	平成19年8月10日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

□:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

八:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

6. 日本原子力発電(株) 東海第二発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称: 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 360 1393 443"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>110</td> <td>昭和53年11月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	-	110	昭和53年11月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象							
-	110	昭和53年11月	運転中								
2. 審査実施期間	平成18年1月16日 ~ 平成19年6月29日										
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構</p> <p>【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 なし。</p> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は1件であった。 審査は、使用済燃料乾式貯蔵容器の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="427 1059 1422 1151"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海第二発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	東海第二発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所				
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場									
東海第二発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所									
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。										

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	05 検計受溶 - 0793	日本原子力発電(株) 東海第二発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	使用済燃料乾式貯蔵容器	(独)原子力安全基盤機構	平成 18 年 1 月 16 日 ~ 平成 19 年 6 月 29 日	平成 19 年 7 月 26 日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第 83 条の 2 第 1 号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

7. 中部電力(株) 浜岡原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称: 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 (平成19年9月現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 338 1401 584"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>54</td> <td>昭和51年3月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>84</td> <td>昭和53年11月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>110</td> <td>昭和62年8月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>113.7</td> <td>平成元年2月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号機</td> <td>126.7</td> <td>平成17年1月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	54	昭和51年3月	定期検査中		2号機	84	昭和53年11月	定期検査中		3号機	110	昭和62年8月	運転中		4号機	113.7	平成元年2月	運転中		5号機	126.7	平成17年1月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																											
1号機	54	昭和51年3月	定期検査中																												
2号機	84	昭和53年11月	定期検査中																												
3号機	110	昭和62年8月	運転中																												
4号機	113.7	平成元年2月	運転中																												
5号機	126.7	平成17年1月	運転中																												
2. 審査実施期間	平成18年12月18日～平成19年9月4日																														
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 なし。</p> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は5件であった。 審査は、廃棄物減容処理装置の制御用空気除湿装置除湿塔、1号機の炉心スプレイ系配管、4号機のLPRM検出器、ドライチューブ、5号機の原子炉冷却材浄化系配管、余熱除去系配管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="427 1294 1428 1630"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜岡原子力発電所</td> <td>石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部</td> <td>石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 電力事業部 相生工場</td> </tr> <tr> <td>浜岡原子力発電所</td> <td>東芝電子管デバイス(株)</td> <td>東芝電子管デバイス(株)</td> </tr> <tr> <td>浜岡原子力発電所</td> <td>(株)小山工業所</td> <td>(株)小山工業所</td> </tr> <tr> <td>浜岡原子力発電所</td> <td>東芝プラントシステム(株) 原子力事業部</td> <td>東芝プラントシステム(株) 原子力事業部 厚木工場</td> </tr> <tr> <td>浜岡原子力発電所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	浜岡原子力発電所	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 電力事業部 相生工場	浜岡原子力発電所	東芝電子管デバイス(株)	東芝電子管デバイス(株)	浜岡原子力発電所	(株)小山工業所	(株)小山工業所	浜岡原子力発電所	東芝プラントシステム(株) 原子力事業部	東芝プラントシステム(株) 原子力事業部 厚木工場	浜岡原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所												
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																													
浜岡原子力発電所	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業(株) エネルギー事業本部 電力事業部 相生工場																													
浜岡原子力発電所	東芝電子管デバイス(株)	東芝電子管デバイス(株)																													
浜岡原子力発電所	(株)小山工業所	(株)小山工業所																													
浜岡原子力発電所	東芝プラントシステム(株) 原子力事業部	東芝プラントシステム(株) 原子力事業部 厚木工場																													
浜岡原子力発電所	(株)東芝 京浜事業所	(株)東芝 京浜事業所																													
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。																														

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検計受溶 -1061	中部電力㈱ 浜岡原 子力発電所	石川島播磨重工業㈱ エネル ギー事業本部 原子力事業部	石川島播磨重工業㈱ エネル ギー事業本部 電力事業部 相生工場	第5号機 原子炉冷却材浄化系配管 余熱除去系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月27日～ 平成19年6月7日	平成19年7月6日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
2	07検計受溶 -0127	中部電力㈱ 浜岡原 子力発電所	東芝電子管デバイス㈱	東芝電子管デバイス㈱	第4号機 LPRM検出器	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月26日～ 平成19年7月20日	平成19年8月13日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
3	07検計受溶 -0110	中部電力㈱ 浜岡原 子力発電所	㈱小山工業所	㈱小山工業所	廃棄物減容処理装置の 制御用空気除湿装置除湿 塔	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月13日～ 平成19年8月7日	平成19年9月3日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
4	06検計受溶 -0691	中部電力㈱ 浜岡原 子力発電所	東芝プラントシステム㈱ 原子 力事業部	東芝プラントシステム㈱ 原子 力事業部 厚木工場	第1号機 炉心スプレイ系配管	(独)原子力安全基盤機構	平成18年12月18日～ 平成19年8月29日	平成19年9月19日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
5	07検計受溶 -0128	中部電力㈱ 浜岡原 子力発電所	㈱東芝 京浜事業所	㈱東芝 京浜事業所	第4号機 ドライチューブ	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月18日～ 平成19年9月4日	平成19年9月25日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

8. 北陸電力(株) 志賀原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称:北陸電力株式会社 志賀原子力発電所 (平成19年9月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 360 1390 483"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>54</td> <td>平成5年7月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>120.6</td> <td>平成18年3月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	54	平成5年7月	定期検査中		2号機	120.6	平成18年3月	定期検査中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象												
1号機	54	平成5年7月	定期検査中													
2号機	120.6	平成18年3月	定期検査中													
2. 審査実施期間	平成19年7月3日 ~ 平成19年9月7日															
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 なし。</p> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は1件であった。 審査は、2号機の湿分分離加熱器の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1099 1422 1196"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志賀原子力発電所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	志賀原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所									
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場														
志賀原子力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所														
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。															

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価結 果
1	07検計受溶- 0216	北陸電力(株) 志賀原子 力発電所	(株)日立製作所 日立事業所	(株)日立製作所 日立事業所	第2号機 湿分分離加熱器	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月3日～ 平成19年9月7日	平成19年9月28日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

9. 日本原子力発電(株) 敦賀発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称: 日本原子力発電株式会社 敦賀発電所 (平成19年7月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 421 1390 539"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>35.7</td> <td>昭和45年3月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>116</td> <td>昭和62年2月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	35.7	昭和45年3月	定期検査中		2号機	116	昭和62年2月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象												
1号機	35.7	昭和45年3月	定期検査中													
2号機	116	昭和62年2月	運転中													
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成19年3月5日 ~ 平成19年7月11日</p>															
<p>3. 審査の概要</p>	<p>[安全管理審査機関] (独)原子力安全基盤機構 [システム安全管理審査(システム更新)] なし。</p> <p>[システム安全管理審査(工程中)] 審査の件数は1件であった。 審査は、第1号機の復水管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1037 1430 1182"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敦賀発電所</td> <td>なし</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場</td> <td>初回: 平成14年7月4日 更新: 平成18年2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[個別安全管理審査] 審査の件数は1件であった。 審査は、2号機の主給水管、給水ブースタポンプ吐出管、給水ブースタポンプ吸込管、主復水管、給水ブースタポンプ吐出管(A系)、低温再熱蒸気管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1536 1420 1630"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敦賀発電所</td> <td>なし</td> <td>(株)ベネックス 大阪工場</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	敦賀発電所	なし	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場	初回: 平成14年7月4日 更新: 平成18年2月28日	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	敦賀発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日													
敦賀発電所	なし	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場	初回: 平成14年7月4日 更新: 平成18年2月28日													
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場														
敦賀発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場														
<p>4. 審査及び評定結果</p>	<p>別紙のとおり。</p>															

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶- 0194	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	なし	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス たら崎工場	第1号機 復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月28日～ 平成19年7月9日	平成19年8月7日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管理 審査)	ロ
2	06検計受溶- 0913	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	第2号機 主給水管 給水プースタポンプ吐水管 給水プースタポンプ吸込管 主復水管 給水プースタポンプ吐水管(A系) 低温再熱蒸気管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月5日～ 平成19年7月11日	平成19年8月9日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

10. 関西電力(株) 美浜発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称: 関西電力株式会社 美浜発電所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="424 282 1356 452"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>34</td> <td>昭和45年11月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>50</td> <td>昭和47年7月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>82.6</td> <td>昭和51年12月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	34	昭和45年11月	定期検査中		2号機	50	昭和47年7月	定期検査中		3号機	82.6	昭和51年12月	運転中								
号機	出力(万kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																								
1号機	34	昭和45年11月	定期検査中																									
2号機	50	昭和47年7月	定期検査中																									
3号機	82.6	昭和51年12月	運転中																									
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成18年9月5日 ~ 平成19年8月23日</p>																											
<p>3. 審査の概要</p>	<p>[安全管理審査機関] (独)原子力安全基盤機構 [システム安全管理審査(システム更新)] なし。</p> <p>[システム安全管理審査(工程中)] 審査の件数は7件であった。 審査は、1号機の余熱除去設備配管、2号機の高圧注入ポンプミニマムフローオリフィス、3号機のA、Bほう酸タンク、化学体積制御設備配管、非常用炉心冷却設備配管、試料採取設備配管、蒸気発生器ブローダウン設備配管、主給水管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1028 1430 1200"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 神戸造船所</td> <td>初回: 平成13年5月7日 更新: 平成18年2月28日</td> </tr> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 高砂製作所</td> <td>初回: 平成14年4月15日 更新: 平成18年9月1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[個別安全管理審査] 審査の件数は4件であった。 審査は、2号機の主復水管、余熱除去設備配管、第5高圧給水加熱器(A)(B)、3号機の主復水復水脱塩塔出口管、主復水管、復水溢流管、湿分離器加熱蒸気管、スチームコンバータ加熱蒸気管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1568 1430 1771"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>太平電業(株) 埼玉工場</td> </tr> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>(株)ベネックス 大阪工場</td> </tr> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>木村化工機(株) 尼崎工場</td> </tr> <tr> <td>美浜発電所</td> <td>なし</td> <td>(株)東芝 京浜事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	美浜発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回: 平成13年5月7日 更新: 平成18年2月28日	美浜発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回: 平成14年4月15日 更新: 平成18年9月1日	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	美浜発電所	なし	太平電業(株) 埼玉工場	美浜発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	美浜発電所	なし	木村化工機(株) 尼崎工場	美浜発電所	なし	(株)東芝 京浜事業所
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																									
美浜発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回: 平成13年5月7日 更新: 平成18年2月28日																									
美浜発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回: 平成14年4月15日 更新: 平成18年9月1日																									
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																										
美浜発電所	なし	太平電業(株) 埼玉工場																										
美浜発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場																										
美浜発電所	なし	木村化工機(株) 尼崎工場																										
美浜発電所	なし	(株)東芝 京浜事業所																										
<p>4. 審査及び評定結果</p>	<p>別紙のとおり。</p>																											

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検計受溶 -0982	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第3号機 A, B ほう酸タンク 化学体積制御設備配管 非常用炉心冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月23日～ 平成19年6月6日	平成19年7月4日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
2	06検計受溶 -0983	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第3号機 非常用炉心冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月11日	平成19年7月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
3	06検計受溶 -1030	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第3号機 試料採取設備配管 蒸気発生器ブローダウン設 備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月30日	平成19年7月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
4	06検計受溶 -1031	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	太平電業㈱ 埼玉工場	第3号機 主復水復水脱塩塔出口管 主復水管 復水溢流管 湿分離器加熱蒸気管 スチームコンバータ加熱蒸 気管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月17日～ 平成19年6月11日	平成19年7月9日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
5	07検計受溶 -0013	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第3号機 主給水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月8日～ 平成19年5月29日	平成19年7月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
6	07検計受溶 -0205	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第3号機 非常用炉心冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月15日	平成19年7月12日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
7	07検計受溶 -0074	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	㈱ベネックス 大阪工場	第2号機 主復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月30日～ 平成19年7月6日	平成19年7月27日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
8	07検計受溶 -0195	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	木村化工機㈱ 尼崎工場	第2号機 余熱除去設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月9日～ 平成19年7月27日	平成19年8月22日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
9	06検計受溶 -0365	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	㈱東芝 京浜事業所	第2号機 第5 高圧給水加熱器(A) (B)	(独)原子力安全基盤機構	平成18年9月5日～ 平成19年7月26日	平成19年8月23日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
10	07検計受溶 -0198	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第1号機 余熱除去設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月22日～ 平成19年7月3日	平成19年9月6日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□
11	07検計受溶 -0350	関西電力㈱ 美浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第2号機 高圧注入ポンプミニマムフ ローオフィス	(独)原子力安全基盤機構	平成19年8月23日	平成19年9月6日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安 全管理審査)	□

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別安全管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

11. 関西電力(株) 高浜発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称: 関西電力株式会社 高浜発電所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="462 347 1388 582"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>82.6</td> <td>昭和49年11月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>82.6</td> <td>昭和50年11月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>87</td> <td>昭和60年1月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>87</td> <td>昭和60年6月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	82.6	昭和49年11月	運転中		2号機	82.6	昭和50年11月	運転中		3号機	87	昭和60年1月	運転中		4号機	87	昭和60年6月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																						
1号機	82.6	昭和49年11月	運転中																							
2号機	82.6	昭和50年11月	運転中																							
3号機	87	昭和60年1月	運転中																							
4号機	87	昭和60年6月	運転中																							
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成19年2月15日～平成19年8月8日</p>																									
<p>3. 審査の概要</p>	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 審査の件数は12件であった。 審査は、3号機の原子炉容器上部ふたおよび制御棒駆動装置ならびに空気抜管、4号機の再生熱交換器及び連絡管、化学体積制御設備配管、非常用予備発電装置、A、B清水加熱器、第5抽気管、タービンバイパス管、復水管、湿分分離器ドレンポンプ吐出管、1次冷却設備配管、試料採取設備配管、蒸気発生器ブローダウン設備配管、湿分分離加熱器A、B、低温再熱蒸気管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="422 1176 1428 1444"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高浜発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 神戸造船所</td> <td>初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日</td> </tr> <tr> <td>高浜発電所</td> <td>なし</td> <td>関電プラント(株) 若狭技能研修所</td> <td>初回:平成14年4月15日 更新:平成19年1月22日</td> </tr> <tr> <td>高浜発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 高砂製作所</td> <td>初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【個別安全管理審査】 なし。</p>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	高浜発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日	高浜発電所	なし	関電プラント(株) 若狭技能研修所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年1月22日	高浜発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日									
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																							
高浜発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日																							
高浜発電所	なし	関電プラント(株) 若狭技能研修所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年1月22日																							
高浜発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年6月13日																							
<p>4. 審査及び評定結果</p>	<p>別紙のとおり。</p>																									

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検計受溶 -0843	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 再生熱交換器及び連絡管 化学体積制御設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年2月15日～ 平成19年6月9日	平成19年7月2日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
2	07検計受溶 -0022	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	関電プラント㈱ 若狭技能研修 所	第4号機 非常用予備発電装置 A, B 清水加熱器	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月11日～ 平成19年6月8日	平成19年7月2日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
3	07検計受溶 -0024	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 化学体積制御設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月8日	平成19年7月2日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
4	07検計受溶 -0025	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	関電プラント㈱ 若狭技能研修 所	第4号機 第5抽気管 タービンバイパス管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月5日	平成19年7月2日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
5	07検計受溶 -0027	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 化学体積制御設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月8日～ 平成19年6月9日	平成19年7月2日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
6	07検計受溶 -0026	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	関電プラント㈱ 若狭技能研修 所	第4号機 第5抽気管 復水管 湿水分離器ドレンポンプ吐 出管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月6日	平成19年7月5日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
7	07検計受溶 -0121	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 1次冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月11日	平成19年7月6日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
8	06検計受溶 -1019	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 1次冷却設備配管 試料採取設備配管 蒸気発生器ブローダウン設 備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月18日～ 平成19年5月25日	平成19年7月11日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
9	07検計受溶 -0104	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第4号機 湿水分離加熱器A, B 低温再熱蒸気管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月2日～ 平成19年6月9日	平成19年7月11日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
10	06検計受溶 -1018	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第4号機 低温再熱蒸気管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月20日～ 平成19年6月7日	平成19年7月19日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
11	06検計受溶 -0945	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第4号機 1次冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月8日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□
12	05検計受溶 -0794	関西電力㈱ 高浜発 電所	なし	三菱重工業㈱ 神戸造船所	第3号機 原子炉容器上部ふたおよび 制御棒駆動装置ならびに空 気抜管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月10日～ 平成19年8月8日	平成19年8月21日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	□

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

12. 関西電力(株) 大飯発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称: 関西電力株式会社 大飯発電所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 353 1390 555"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>117.5</td> <td>昭和54年3月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>117.5</td> <td>昭和54年12月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>118</td> <td>平成3年12月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>118</td> <td>平成5年2月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	117.5	昭和54年3月	運転中		2号機	117.5	昭和54年12月	運転中		3号機	118	平成3年12月	運転中		4号機	118	平成5年2月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																						
1号機	117.5	昭和54年3月	運転中																							
2号機	117.5	昭和54年12月	運転中																							
3号機	118	平成3年12月	運転中																							
4号機	118	平成5年2月	運転中																							
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成19年2月5日～平成19年8月20日</p>																									
<p>3. 審査の概要</p>	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 審査の件数は10件であった。 審査は、1号機の安全注入設備配管、化学体積制御設備配管、余熱除去設備配管、格納容器スプレイ設備配管、2号機の第1A, B, C 低圧給水加熱器、4号機の主給水設備配管、試料採取設備配管、化学体積制御設備配管、低圧給水加熱器ドレンポンプ吐出管、第2段湿分分離加熱器ドレンタンクドレン管、低圧タービンランド蒸気入口管、主給水ポンプブースタポンプ吐出管、1次冷却設備配管について行われた。 審査においては、当該機器についての材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1223 1430 1482"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大飯発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 神戸造船所</td> <td>初回:平成13年8月22日 更新:平成18年9月1日</td> </tr> <tr> <td>大飯発電所</td> <td>なし</td> <td>関電プラント(株) 若狭技能研修所</td> <td>初回:平成14年4月15日 更新:平成19年2月7日</td> </tr> <tr> <td>大飯発電所</td> <td>なし</td> <td>三菱重工業(株) 高砂製作所</td> <td>初回:平成14年4月15日 更新:平成19年3月12日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は3件であった。 審査は、2号機の主復水管、復水管、復水処理装置脱塩塔復水出口管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1789 1430 1870"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大飯発電所</td> <td>なし</td> <td>(株)ベネックス 大阪工場</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	大飯発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年9月1日	大飯発電所	なし	関電プラント(株) 若狭技能研修所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年2月7日	大飯発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年3月12日	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	大飯発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場			
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																							
大飯発電所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	初回:平成13年8月22日 更新:平成18年9月1日																							
大飯発電所	なし	関電プラント(株) 若狭技能研修所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年2月7日																							
大飯発電所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	初回:平成14年4月15日 更新:平成19年3月12日																							
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																								
大飯発電所	なし	(株)ベネックス 大阪工場																								
<p>4. 審査及び評定結果</p>	<p>別紙のとおり。</p>																									

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検討受溶- 0725	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第1号機 安全主人設備配管 化学体種監視設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年2月5日～ 平成19年3月23日	平成19年7月3日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
2	06検討受溶- 0726	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第1号機 余熱除去設備配管 格納容器スプレイ設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年2月5日～ 平成19年3月23日	平成19年7月3日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
3	06検討受溶- 1032	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第4号機 主給水設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月6日	平成19年7月3日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
4	07検討受溶- 0060	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第4号機 試験採取設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月14日	平成19年7月10日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
5	07検討受溶- 0131	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	関電プラント(株) 若狭試験研究所	第4号機 化学体種監視設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月18日	平成19年7月18日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
6	07検討受溶- 0061	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	関電プラント(株) 若狭試験研究所	第4号機 低圧給水加熱器ドレンポンプ吐 出管 第2段湿分離加熱器ドレンタ ンクドレン管 低圧タービングラント蒸気入口 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月12日	平成19年7月19日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
7	07検討受溶- 0210	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	第4号機 主給水ポンプブースタポンプ吐 出管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月27日～ 平成19年7月5日	平成19年7月26日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
8	06検討受溶- 0925	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第4号機 1次冷却設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年3月27日	平成19年8月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
9	06検討受溶- 1004	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 神戸造船所	第4号機 化学体種監視設備配管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月15日	平成19年8月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□
10	06検討受溶- 1053	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	第2号機 主復水管 復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月26日～ 平成19年7月23日	平成19年8月15日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
11	07検討受溶- 0059	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	第2号機 主復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年5月30日～ 平成19年7月20日	平成19年8月15日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
12	07検討受溶- 0091	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	(株)ベネックス 大阪工場	第2号機 復水処理装置脱塩塔復水出口 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月2日～ 平成19年8月6日	平成19年8月24日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
13	06検討受溶- 0723	関西電力(株) 大飯発電 所	なし	三菱重工業(株) 高砂製作所	第2号機 第1A, B, C 低圧給水加熱器	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月30日～ 平成19年8月20日	平成19年9月19日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全管 理審査)	□

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

13. 中国電力(株) 島根原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

<p>1. 発電所の概要</p>	<p>名称:中国電力株式会社 島根原子力発電所、島根原子力建設所 (平成19年8月現在)</p> <table border="1" data-bbox="464 293 1390 456"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>46</td> <td>昭和49年3月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>82</td> <td>平成元年2月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>137.3</td> <td>平成23年12月(予定)</td> <td>建設中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	46	昭和49年3月	運転中		2号機	82	平成元年2月	運転中		3号機	137.3	平成23年12月(予定)	建設中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																	
1号機	46	昭和49年3月	運転中																		
2号機	82	平成元年2月	運転中																		
3号機	137.3	平成23年12月(予定)	建設中																		
<p>2. 審査実施期間</p>	<p>平成18年8月22日～平成19年8月2日</p>																				
<p>3. 審査の概要</p>	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 審査の件数は1件であった。 審査は、2号機のタービンランド蒸気系配管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 965 1430 1077"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> <th>システム審査評定通知日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島根原子力発電所</td> <td>(財)発電設備技術検査協会 西日本支部</td> <td>(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス</td> <td>初回:平成14年2月7日 更新:平成19年3月12日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は2件であった。 審査は、3号機の気体廃棄物処理系、排ガス再結合器、溶接士の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 なお07検計受溶-0265の審査は、島根原子力発電所と(財)発電設備技術検査協会 西日本支部及び(株)日立製作所 日立事業所との組み合わせの組織に係る品質システム体制を解消するにあたって実施したものである。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1514 1430 1700"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島根原子力建設所</td> <td>日立GEニュークリア・エナジー(株)</td> <td>日立GEニュークリア・エナジー(株)</td> </tr> <tr> <td>島根原子力発電所</td> <td>(財)発電設備技術検査協会 西日本支部</td> <td>(株)日立製作所 日立事業所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日	島根原子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成14年2月7日 更新:平成19年3月12日	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	島根原子力建設所	日立GEニュークリア・エナジー(株)	日立GEニュークリア・エナジー(株)	島根原子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立製作所 日立事業所			
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	システム審査評定通知日																		
島根原子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	初回:平成14年2月7日 更新:平成19年3月12日																		
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																			
島根原子力建設所	日立GEニュークリア・エナジー(株)	日立GEニュークリア・エナジー(株)																			
島根原子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立製作所 日立事業所																			
<p>4. 審査及び評定結果</p>	<p>別紙のとおり。</p>																				

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶 - 0159	中国電力㈱ 島根原 子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立エンジニアリング・アン ド・サービス	第2号機 タービンランド蒸気系配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月22日	平成19年7月9日	適合	システム管理実施者 (システム(工程中)安全 管理審査)	○
2	06検計受溶 - 0206	中国電力㈱ 島根原 子力建設所	日立GEニュークリア・エナジー (株)	日立GEニュークリア・エナジー (株)	第3号機 溶接土 気体廃棄物処理系 排ガス再結合器	(独)原子力安全基盤機構	平成18年8月22日～ 平成19年8月2日	平成19年8月14日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ
3	07検計受溶 - 0265	中国電力㈱ 島根原 子力発電所	(財)発電設備技術検査協会 西日本支部	(株)日立製作所 日立事業所	-	(独)原子力安全基盤機構	平成19年7月5日～ 平成19年7月31日	平成19年8月28日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	ハ

評価結果の記号は、イ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ：当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ：当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

14.九州電力(株) 玄海原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称:九州電力(株) 玄海原子力発電所 (平成19年7月現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 353 1385 573"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>55.9</td> <td>昭和50年10月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>55.9</td> <td>昭和56年3月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>118</td> <td>平成6年3月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>118</td> <td>平成9年7月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	55.9	昭和50年10月	運転中		2号機	55.9	昭和56年3月	運転中		3号機	118	平成6年3月	運転中		4号機	118	平成9年7月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象																						
1号機	55.9	昭和50年10月	運転中																							
2号機	55.9	昭和56年3月	運転中																							
3号機	118	平成6年3月	運転中																							
4号機	118	平成9年7月	運転中																							
2. 審査実施期間	平成19年6月12日～平成19年7月26日																									
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 なし。</p> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は1件であった。 審査は、1号機の蒸気タービンに係る管、主復水管の材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1191 1433 1272"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玄海原子力発電所</td> <td>(株)ベネックス 大阪工場</td> <td>(株)ベネックス 大阪工場</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	玄海原子力発電所	(株)ベネックス 大阪工場	(株)ベネックス 大阪工場																			
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場																								
玄海原子力発電所	(株)ベネックス 大阪工場	(株)ベネックス 大阪工場																								
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。																									

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	07検計受溶 -0103	九州電力㈱ 玄海原 子力発電所	㈱ベネックス 大阪工場	㈱ベネックス 大阪工場	第1号機 蒸気タービンに係る管 主復水管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年6月12日～ 平成19年7月26日	平成19年8月21日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)

15.九州電力(株) 川内原子力発電所 平成19年度第2四半期溶接安全管理審査結果報告

1. 発電所の概要	<p>名称:九州電力(株) 川内原子力発電所 (平成19年6月現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 353 1385 488"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>出力(万 kW)</th> <th>運転開始年月</th> <th>運転状況</th> <th>審査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>89</td> <td>昭和59年7月</td> <td>定期検査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>89</td> <td>昭和60年11月</td> <td>運転中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象	1号機	89	昭和59年7月	定期検査中		2号機	89	昭和60年11月	運転中	
号機	出力(万 kW)	運転開始年月	運転状況	審査対象												
1号機	89	昭和59年7月	定期検査中													
2号機	89	昭和60年11月	運転中													
2. 審査実施期間	平成18年9月15日～平成19年6月27日															
3. 審査の概要	<p>【安全管理審査機関】(独)原子力安全基盤機構 【システム安全管理審査(システム更新)】 なし。</p> <p>【システム安全管理審査(工程中)】 なし。</p> <p>【個別安全管理審査】 審査の件数は2件であった。 審査は、2号機の格納容器圧力伝送器用配管、高圧第6給水加熱器 A、Bの材料、開先、溶接作業及び耐圧試験等の工程における溶接事業者検査の実施に係る体制について、事業者検査記録の確認又は立会が行われた。 この審査において、検出事項はなかった。</p> <table border="1" data-bbox="424 1122 1433 1261"> <thead> <tr> <th>主管発電所</th> <th>協力事業者</th> <th>溶接施工工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川内原子力発電所</td> <td>三菱重工業(株) 神戸造船所</td> <td>横河電機(株) 甲府事業所</td> </tr> <tr> <td>川内原子力発電所</td> <td>三菱重工業(株) 高砂製作所</td> <td>三菱重工業(株) 高砂製作所</td> </tr> </tbody> </table>	主管発電所	協力事業者	溶接施工工場	川内原子力発電所	三菱重工業(株) 神戸造船所	横河電機(株) 甲府事業所	川内原子力発電所	三菱重工業(株) 高砂製作所	三菱重工業(株) 高砂製作所						
主管発電所	協力事業者	溶接施工工場														
川内原子力発電所	三菱重工業(株) 神戸造船所	横河電機(株) 甲府事業所														
川内原子力発電所	三菱重工業(株) 高砂製作所	三菱重工業(株) 高砂製作所														
4. 審査及び評価結果	別紙のとおり。															

No.	報告書の 文書番号	溶接事業者検査体制			溶接事業者検査 対象機器等	審査実施状況				評価	
		主管発電所	溶接事業者検査の 協力事業者	溶接施工工場		安全管理 審査機関名	審査実施日	審査報告日	審査 結果	審査対象者の区分	評価 結果
1	06検計受溶 - 1023	九州電力㈱ 川内原 子力発電所	三菱重工業㈱ 神戸造船所	横河電機㈱ 甲府事業所	第2号機 格納容器圧力伝送器用配 管	(独)原子力安全基盤機構	平成19年4月24日～ 平成19年6月22日	平成19年7月19日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八
2	06検計受溶 - 0392	九州電力㈱ 川内原 子力発電所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	三菱重工業㈱ 高砂製作所	第2号機 高圧第6給水加熱器 A, B	(独)原子力安全基盤機構	平成18年9月15日～ 平成19年6月27日	平成19年7月26日	適合	個別安全管理実施者 (個別安全管理審査)	八

評価結果の記号は、イ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制がとられている。

(システム管理実施者でのシステム安全管理審査基準適合の場合)

ロ:当該審査を受けた組織は、電気事業法施行規則第83条の2第1号に規定する組織であって、当該溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(システム管理実施者での工程中審査(個別安全管理審査基準適合)の場合)

ハ:当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査を実施する体制がとられている。

(個別管理実施者での個別安全管理審査基準適合の場合)